

納税協会は幅広い公益事業を行っています

令和3年分 所得税・消費税等 確定申告相談会場

種別	納税協会(会員無料)	種別	確定申告会場
会場	阿倍野納税協会 (3階会議室) 「リモート方式」による相談 ・受付 1階納税協会事務局 ・相談 3階相談会場	会場	阿倍野税務署 (阿倍野区三明町2丁目10番29号)
相談日	2月16日(水)～3月15日(火) (土・日・祝は休み) *申告期限延長に伴う相談日の延長はありません。	開設期間	2月16日(水)～3月15日(火) (土・日・祝は休み)
相談時間	午前9時30分 ~ 午後3時30分 (正午から午後1時までは相談は行っておりません)	相談受付時間	午前9時から午後4時まで ・会場への入場は整理券が必要です。 ・整理券は会場で当日配付します。 ・整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。 ・来署される際はマスクの着用をお願いします。マスクを着用されていない場合、入場をお断りすることがあります。 ・会場内に筆記用具は用意していませんので、ボールペンなどの筆記用具や計算器具をご持参ください。

※感染等により、期限までに申告が困難な方は延長することができます。

- ・納税協会会場では、不動産・株式等の売買及び相続・贈与に関する相談は行っておりません。
- ・コロナ感染症拡大の予防のため、換気、社会的距離及び相談形式等に配慮したスタイルを採っておりますので、ご理解をお願いいたします。



第226号
 令和4年2月
 発行所
 公益社団法人 阿倍野納税協会
 阿倍野納貯組合連合会
 阿倍野区三明町2丁目10-32
 TEL 06 (6628) 0366
 FAX 06 (6629) 2451
 e-mail abeno@nk-net.co.jp
<https://www.nk-net.co.jp/abeno/>

納税協会指針

納税協会は
 健全な納税者の団体として
 税知識の普及に努め
 適正な申告納税の推進と
 納税道義の高揚を図り
 企業及び地域社会の
 発展に貢献します



Twitter始めました
 (@abenoNozei)

○納税協会に加入しましょう○

税金の相談は税理士先生が担当します。
 ▼経理や記帳についてアドバイスします。
 ▼「企業保障プラン」等の福祉制度を利用できます。
 お問い合わせは・・・
 〒545-10005
 大阪市阿倍野区三明町2丁目10番32号
公益社団法人阿倍野納税協会
 電話06(6628)0366

確定申告にあたって

①納税協会 相談会場開催分について
 令和3年分のご相談は「リモート」方式により確定申告相談を実施します。

「イメージ図」
 相談者 ↔ モニターを利用し相談(3階) 税理士先生

②確定申告書の提出にあたって
 ・混雑状況に応じて、早めに受付を終了する場合があります。
 ・マスクを着用されない方、体調のすぐれない方は入場をお断りする場合があります。
 ・相談者で、筆記具・電卓等のご準備をお願いいたします。

③医療費控除について
 ・医療費領収書の添付は不要ですが、代わりに医療費控除の明細書又は医療保険者等が発行した医療費通知書の添付が必要です(領収書は5年間保存)。
 ・マイナンバーカードの写し(表裏)
 a 通知カード(番号確認)及び運転免許証等、身元確認できる証明書の写し
 b 個人番号の記載が必要です。
 ・次のa又はbのいずれかの書類の添付が必要です。

④確定申告書作成コーナーの利用
 ・国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご利用下さい。
 ・マイナンバーカードをお持ちでない方もID・パスワード方式により、さらにe-Taxの利用、申告が可能です。

⑤相談にあたって

I 事前の準備
 売上・仕入、各経費項目等の集計を、さらに消費税の課税事業者の方は、税率ごとの区分経理を済ませておいて下さい。

II 持参いただくもの

・確定申告に必要な書類一式(決算書又は収支内訳書、確定申告書)
 ・生命保険料控除証明書、年金控除証明書等、各種控除に必要な証明書
 ・直近2年分の所得税及び消費税等の申告書控え及び決算書控え
 ・印鑑
 III 申告相談
 会員・非会員を問わず、どなた様でもご利用いただけます。

IV 費用

・阿倍野納税協会会員は無料
 ・会員以外の方は運営費用として6千円をご負担いただきます。

◇確定申告 税務カレンダー◇

- 贈与税の申告と納税 2月1日(火)～3月15日(火)
- 所得税の確定申告と納税 2月16日(水)～3月15日(火)
- 消費税等確定申告と納税 1月1日(土)～3月31日(木)
- 振替納税日 安心・確実な振替納税をご利用下さい。
 ・所得税第3期分振替納税日 4月21日(木)
 ・所得税第3期分延振替納税日 5月31日(火)
 ・消費税振替納税日 4月26日(火)

早めに申告 早めに納税

阿倍野納税協会 事業報告

パンコン会計教室

と き 令和3年12月14日・15日
場 所 阿倍野産業会館 3階会議室
内 容 パンコン会計の導入から決算
参加者 6名
講師 NKC担当講師

e・Tax研修会

と き 令和3年12月16日(午前午後)
場 所 阿倍野産業会館 3階会議室
内 容 国税庁HPの「確定申告書等
作成コーナー」を利用
参加者 14名
講師 阿倍野税務署 担当官

源泉所得税(年末調整)納付指導

と き 令和4年1月6日・7日・11日
場 所 阿倍野産業会館 3階会議室
内 容 年末調整及び納付指導
参加者 年談者52人・社
講師 近畿税理士会阿倍野支部所属
税理士

確定申告地区相談所 周知ポスターの掲出

期 間 令和4年1月17日(4週間)
場 所 阿倍野郵便局本局ほか特定局
5局のロビー(企業広告)
内 容 ・「確定申告書地区相談所」
ポスター掲出による周知
主 催 ・納税協会のPR
当会個人部会

税務図書のご案内

- ▼令和4年3月申告用「所得税の確定申告の手引」 定価2,420円
- ▼令和4年1月改訂「〇×判定ですぐわかる所得税の実務」 定価2,750円
- ▼新版「相続・事業承継に役立つ生命保険活用術」 定価2,860円
- ▼「これからの相続不動産と税務」 定価3,080円
- ▼「民法税法2つの視点で見える贈与」 定価3,300円
- ▼令和4年1月改訂「法人税申告書作成セミナー」 定価3,080円

▼「あなたが払う税金はざっくり言ってこれくらい」 定価1,650円
当会会員割引制度(一部例外有り)がございます。
また在庫がない場合には、お取り寄せもいたします。
お求め等は、ぜひ阿倍野納税協会迄

税務相談のご案内

毎週月曜の13時～16時
(受付は15時30分まで)、
税理士が無料で相談に応じております。

*完全予約制
(確定申告期は除く)

**近畿税理士会
阿倍野支部**
(阿倍野税務署北隣り)
☎(06) 6628-1030

【お詫びと訂正】

あべの税だより第225号に掲載しました税についての作文「税があることとで」の本文中に入力間違いがありました。深くお詫び申し上げます。

・訂正箇所を記載します。

・第一面作文本文中1段目の4行目 誤「二人の子」 正「二人の子」

・同 作文本文中1段目の14行目 誤「たくさんの煮物」 正「たくさんの荷物」

【編集後記】

このお正月にはコロナも鎮静化したはず。恐るべしコロナ禍。会員の皆さんとの「意見交換会」を夢見て、今年も確定申告乗り切ろう。(篠田)

厳しい寒さが続いております。こうなる身勝手なもので、暑くても夏の方がよかつたなあと、思う夏生まれのワタクシです。(小野)

こんにちは。3月14日はハワイトデ1ですがお返しのお菓子にもそれぞれ意味があるんだそうです。マシユマロII「あなたが嫌いです」だそうです。驚きました。(I子)

★令和3年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告につきましては、オミクロン株による感染の急速な拡大状況に鑑み、令和4年3月15日(火)(個人事業者の消費税確定申告は令和4年3月31日(木))の期限までに感染症の影響により申告することが困難であった方については、同年4月15日(金)までの間、簡易な方法により申告及び納付期限を延長することができます。

新型コロナウイルス感染症の影響により申告期限までの申告等が困難な方へ
「令和3年分確定申告の「申告・納付期限」の延長について」

《所得税申告書の記載例》

《消費税及び地方消費税申告書の記載例》

- 令和4年4月15日(金)までの簡易な方法により申告と同時に延長を申し出た場合は、原則、申告書を提出した日が申告・納付期限となります。
- 制度の詳細につきましては、お近くの税務署にお尋ねになるか、大阪国税局ホームページ(www.mof.go.jp)をご覧ください。

税金のことをもっと知ろう

日本政策金融公庫国民生活事業からのお知らせ

◎事業を営むほとんどの業種の方へ
(一般貸付)

ご融資限度額	ご返済期間	利率(年利、固定)
4,800万円	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	1.06~2.10%

お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

◎マル経融資(経営改善貸付)(無担保・無保証人)

商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方

ご融資限度額	ご返済期間	利率(年利、固定)
2,000万円	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	1.21%

◎新たに事業を始められる方・事業を始められて7年以内の方へ
(新企業育成貸付) 新規開業資金

ご融資限度額	ご返済期間	利率(年利、固定)
7,200万円 (うち運転資金 4,800万円)	運転資金 7年以内 設備資金 20年以内	0.30~2.65%

「◎教育資金を必要とされる方へ」
(国の教育ローン)

ご融資限度額	ご返済期間	利率(年利、固定)
お子さま お1人につき 350万円 (海外留学は 450万円)	15年以内 在学期間内で元金のご返済を据置くことができます。 (据置期間はご返済期間に含まれます。)	1.65% (母子家庭、父子家庭、 年収200万円以下世帯 又は子ども3人以上かつ 年収500万円以下世帯 は、1.25%)

・ご利用にあたっては、世帯の年間収入(所得)等の要件に該当している必要があります。

(いずれも利率は令和4年2月1日現在)



お問い合わせは…

日本政策金融公庫 阿倍野支店
国民生活事業(融資相談係)

〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町3-15-12
TEL.06-6621-1453 FAX.06-6621-1480

阿倍野税務署からのお知らせ

令和3年分 確定申告をされた方へ

納付 する税金のある方

	納期限	振替日 (振替納税をご利用の方)
申告所得税 及び復興特別所得税	令和4年 3月15日 (火)	令和4年 4月21日 (木)
消費税及び 地方消費税 (個人事業者)	令和4年 3月31日 (木)	令和4年 4月26日 (火)

※感染等により、期限までに申告が困難な方は延長することができます。

振替納税のご利用を!

振替依頼書は、スマホやパソコン
から押印なしにオンラインで送信!

⚠ 振替納税をご利用の方は、事前に
預貯金口座の残高をご確認ください。
※ 残高不足等で振替納税できなかった場合は、
納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、
延滞税の納付が必要となる場合があります。

⚠ 申告書の提出後に、納付書の送付や
お知らせ等はありませんので、納期限ま
でに納付してください。

還付 される税金のある方

申告書を提出されてから

還付金のお支払いは、**1か月から1か月半程度** 時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

阿倍野税務署
から

確定申告のお知らせ



税務署の申告書作成会場は、
大変混み合います！

税務署に行かんでええ方法ない〜？

スマホや
パソコンで
おうちから
e-Tax!



1 「確定申告」で検索！

確定申告



スマホは
こちらから



2 国税庁ホームページ
「確定申告書等作成コーナー」で **申告書** を作成！

3 **申告書** を送信！

☆ マイナンバーカードを使って送信

次の2つがあれば、送信可能！

① マイナンバーカード



※ 取得方法は、マイナンバー
カード総合サイトをご確
認ください。

② ICカードリーダライタ 又は
スマートフォン



マイナンバーカード
対応のもの



☆ IDとパスワードで送信

ID・PW
が目印

本人用	重要書類				本人用
本人用	ID・パスワード方式の届出完了通知				本人用
本人用	(見本)				本人用
本人用	ID・パスワード方式に対応した				本人用
本人用	ID・パスワード↓				本人用
届出先：〇〇税務署					
利用番号	1111	1111	1111	1111	
届出番号	a12345678				

・発行を希望される方は、申告されるご本人が顔写真付きの本人
確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控
えと一緒に保管されている場合がありますのでご確認ください。

(注) ・ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。